

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	<p>(1) 生きる力の教育について いじめや不登校、大学卒業後も就職しない、引きこもり、そういった問題について、熊本市として数の把握はしているのか。そういう人たちが社会へ出て働けるようにすると力になると思う。今の社会は、勉強を覚えればよいという弱者の置き去り社会になっている。生きる力の教育が一番大事だと思う。</p>	<p>〔市長〕 引きこもり対策としては、ひきこもり支援センター「りんく」で対応している。人数については、行政として当然把握している。現在は考え方が多様になっており、どういうフォローやケアをするかは非常に大事である。 一方、一人ひとりの人権や意思を尊重しながら教育していく。いろんな子どもがいて、発達段階においてもいろんな困りごとを持っているので、そういう子どもたちに対して、きめ細かな教育をすること、それから生きる力の教育などを、現在教育委員会で取り組んでいるところ。</p> <p>〔教育次長〕 教育委員会でもいじめと不登校問題を非常に重要と捉え、力を入れて対応に取り組んでいる。いじめの認知件数は、平成25年度で219件、平成29年度で297件と、この間ほぼ横ばいから微増している。なかなかいじめの根絶は難しいと実感しているが、いじめの早期発見、早期対応、予防に取り組んでいる状況である。 不登校の問題は、より大きな問題と思っている。平成24年度は小中学生あわせて624名の不登校生がいたが、H29年度は1,037人に増え、そして昨年末の数字は1,200人を超えており、平成24年度に比べると倍近くに増えている状況。不登校問題は、その後、引きこもりに繋がるといった課題があり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門家の力も借りて対応している。 生きる力の教育が一番重要。主体的、能動的に自分でいろんな問題を発見して解決していく力を養成しながら生きる力を身につけることが大事。来年度から小学校で始まる新学習指導要領にも謳われており、そうした教育を通して子どもたちの生きる力を育てていく。</p> <p>-----</p> <p>【指導課 追記】 本市では、新学習指導要領を見据え、次代を担う子どもたちが、自ら考え、行動し、問題を解決していく力を育むため、全小中学校で「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」等を重視した授業づくりに取り組んでいる。</p>	教育委員会	指導課 総合支援課
	<p>(2) 不登校数について 不登校が増えている要因は何か。また、改善の努力はしているのか。</p>	<p>〔市長〕 課題を抱えるお子さんが増えているということだと思う。例えば家庭環境や子どもの貧困の問題、家庭の経済状況の問題もあり、「子ども未来応援アクションプラン」を作って、子どもの貧困対策を行っている。その中で、子どもの将来が家庭環境で左右されることなく、世代を超えて連鎖することがないように「放課後学習教室」を実施し、学習機会の充実を図っている。それから、熊大との連携事業の一つとして、大学生が子どもたちの話を聞いたり相談に乗るなどしてくれている。 子どもの学力を向上させ、生きるための夢や目標を設定しながら、頑張っていこうという力をつけていくことが大事である。相談や専門機関のカウンセンリングが必要な場合もあるので、関係機関に働きかけをしていく。不登校はできるだけ早く対応する必要があると思っているので、教育委員会だけでなく健康福祉部門とも連携しながら取り組んでいる。</p>	教育委員会 健康福祉局	総合支援課 子ども政策課
2	<p>(1) 植木寺子屋について 直接的な教育ではないが、地域の者が少しでも体験などでお手伝いできないかと思い、一昨年に植木寺子屋を始めた。その中で、地域のいろんな方と交わることで、子どもたちが非常に元気になるのが目に見えて分かる。学校とも連携しており、学校関係からも喜ばれている。昨年は植木地域全体で取り組みだしており、地域の交流や子育てのお手伝いも兼ねた活動ができると思っているので、様々な形で行政のご協力もお願いしたい。</p>	<p>〔市長〕 地域の皆さんが地域の子どもたちを育てて守っていくということ、それも何か難しいことをするのでなく、交流したり対話する中で、子どもたちが生きる力を育み元気になっていく、こういう活動はぜひ広めていっていただきたい。 子どもの居場所がないとか、子どもが本音を言いにくいとか、そういうことを寺子屋で近所のおじいちゃんやおばあちゃんたちに話を聞いてもらうだけでも随分効果がある。今どきの子どもは学校でも真面目に頑張り、家でもお利巧にしてないといけないということで、児童育成クラブなどで感情が爆発することがあるという話を聞いている。共働きや女性の活躍、働き方改革など、我々が子どものころとは状況が変わっており、上下関係とか不条理な要求に対してどうかわすか、ということ子どもながらに学ぶ環境がない。子どもらしさというか、発散できないところがある気がする。寺子屋で子どもたちが自由に生き生きと元気になっていく要因は、そういうところにあると思う。</p>	北区役所	植木まちづくりセンター

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(1) 公園の規制について これまでは、どちらかというと、教育は「社会のための教育」であったが、これからは「教育のための社会」という発想に変えていけないといけない。 その一つとして、公園をもっと開放していただきたい。いろんな規制があって子どもが遊べない。野球もサッカーもやってはいけない。子どもたちはかけっこをしたり、器具を使わず遊んでいる。子どもたちが遊べる場所として、公園の規制をもう少し緩やかにできないか。今は高齢者が多くて子どもが少ないので、公園自体が子どもたちの遊び場として使われていない現状がある。</p>	<p>〔市長〕 公園を子どもたちが遊べる場所として、規制を緩和し開放していこうということは、私もいろんなところでご意見を聴いている。我々が積極的に規制しているのではなく、公園愛護会などいろんな関係者がおられ、また地域住民の憩いの場所でもあるため、そうした多様な声で規制が入っている。 私の考えとしては、例えば子どもが学校から帰ってきて遊ぶ時間帯の夕方6時までは子どもたちに自由に開放し、午前やお昼の時間帯は高齢の方々や子育て世代の方が使うといった、いろんな工夫ができると思っている。ただそれも地域の公園の状況により違うので、現在、公園課も含めて検討しているところである。</p> <p>〔都市建設局長〕 公園の規制については、さまざまな意見等に対応してルールを定めている。我々としても多くの方に利用してもらうことが公園の役割だと思っているので、地域の方と話ながら、その公園に応じたよりよい利用の仕方を一緒に考えていきたい。</p>	都市建設局	公園課
3	<p>(2) 子ども会について 地域の子ども会と、熊本市の子ども会とがある。私の住んでいる校区では熊本市の子ども会には加入していないが、市としては全校区まとめて子ども会のことを考えているのか、それともそれぞれの校区に任せているのか。</p>	<p>〔市長〕 各校区、あるいは町内会ごとの子ども会組織があるが、熊本市にも熊本市子ども会育成協議会があり、その前会長は私である。子ども会育成協議会に加入している地域の子ども会は約半数。加入は任意であり、強制して加入していただくものではない。昔は各町内ごとの子ども会でよかったが、子どもが少なくなつて成り立たなくなつてきている。これらの子ども会がまとまることで、異年齢集団での教育、いろんな遊びやキャンプを通じて子どもたちが伸びる。そういう機会を熊本市としても増やしていきたいので、地域の子ども会、熊本市子ども会育成協議会とも連携しながら、各地域の皆さんにも説明して、地域の子どもを見守る力やグループの力を伸ばしていきたい。</p> <p>ただ、子ども会の会長は忙しく大変だと聞いている。本当は子ども会の会長は大人じゃなく子ども。子ども会は子どもが会長になって組織して、異年齢集団の中でいろんなことを運営して決めていくという会であり、それを育成者が見守るとするのが本来の姿であるが、今は状況が変わっている。子ども会活動等を活性化させることは少子高齢化の中で非常に重要なので、教育委員会とも連携しながらやっていきたい。</p> <p>-----</p> <p>【生涯学習課 追記】 本市では、熊本市子ども会育成協議会と連携し、子ども会育成者講習会や中学生・高校生を中心としたジュニアリーダーの育成などに取り組んでいる。 また、学校を通じて「子ども会の加入促進チラシ」を配布したり、区役所では若い世代にまちづくりに興味を持ってもらうことを目的に、子ども会と連携した事業を実施している。 今後も子ども会活動の支援に取り組んでいく。</p>	市民局	生涯学習課

「市長とドンドン語ろう！」 令和元年(2019年)5月21日 北区 植木公民館 意見交換内容 参加者：40名

No.	ご意見	回答	局	担当課
4	<p>(1) 風の湯について これは私が実践していることだが、勤めているときから趣味を持つことが大事で、仕事を辞めた後も生かしていくことが健康に繋がっていく。私は日舞をやっており文化協会に入って発表している。病気をすると出演できないので、いかに健康に気を付けて、怪我をしないように、そして稽古に励むか。年一回の発表の場に出ることで、楽しみも目的もそこにできる。 そこでお尋ねだが、植木町には「風の湯」という憩いの家があって、高齢者が歌って踊って一日楽しんで、それが健康に繋がっていたのではと思う。目的をもって楽しみながら生きていくことが一番。その風の湯が3月いっぱい無くなった。なぜ無くなったのか分からない。その点をお尋ねしたい。</p>	<p>〔市長〕 趣味をもち、いろんな楽しみを持って前向きに生きることは非常に大事である。そういう中で、発表の場、楽しむ場という意味では、例えば文化協会や地域のいろんなものがあるので活用していただきたい。風の湯営業終了については説明会もしたが、施設の老朽化と同時にお湯の温度が下がり、温泉としての機能が低下したことで一旦廃止したところである。その近くにも温泉施設があるので、今後植木温泉の一体的な魅力向上のため関係機関と協議をしている。この点については、設備面も含めて厳しい状況でそうになったということをご理解いただきたい。そういう楽しめる場所、高齢者の方々が趣味など生かしていく場所をたくさん提供することが非常に重要だと思っている。風の湯についてはこのような状況だが、他の施設も含めて、いろんな方が使いやすい場所にしていきたい。例えば趣味でそういうものに通うことにより健康ポイントが付けば嬉しいと思う。ポイントが貯まって植木温泉入浴券が付くとか、そういうことも連動してできるかもしれない。皆さんがそうして明るく楽しく元気に生活できるように考えていきたい。</p> <p>-----</p> <p>【北区役所総務企画課 追記】 平成31年3月末に閉館したが、これまで多くの皆様に憩いの場として愛されてきた施設なので、今後の活用について、地元の皆様のご意見や民間のノウハウ、アイデアを伺いながら、検討しているところである。</p>	北区役所	総務企画課
5	<p>(1) 公民館活動の参加者数について 社会的にも健康であるということでは、いろんな活動に参加して生き生きしていくことは大事である。私が通っている北部の公民館活動でも皆さん生き生きと参加している。数年前までは千人規模の参加があり、年に1回の発表会も盛大にやっていたが、今年の申し込みは600人台に減った。理由は分からないが、こうした活動は健康で長生きするためには重要なので、行政にも支援していただきたい。</p>	<p>〔市長〕 社会のなかで、高齢者は別枠ということではなく、皆さんが活躍し貢献することができ、いろんなことで生きがいをもって頑張れる、社会のために役に立つというふうに意欲を持つことは大事なことである。北部公民館の受講者が減っていることについては把握していないので、北区長含めて北部まちづくりセンターと一緒にその要因を考えてみたい。公民館全体でもそういった傾向が見られるところもある。一方で各区で取り組んでいる健康まちづくりの中には、参加者が増えているところもある。文化活動や社会的な繋がりを持てる活動、それから健康づくりの活動がしやすいようにするためにはどういうことに手を打たないといけないか、なぜ参加者が減っているのか、よく考えて取り組みたい。</p> <p>-----</p> <p>【北部まちづくりセンター 追記】 北部公民館自主講座の参加者については、H30年度を前年度と比較して約10%減少している。その要因としては、受講生の高齢化、併せて就労高齢者の増加、さらにはサークル等へ移行する団体の増加による講座数の減少などが考えられる。 公民館では市民の要望を受け講座の開設を行っているが、今後も講座生の意見を聞きながら、幅広い年代の方々の参加意欲が高まるよう取り組んでいきたい。</p>	北区役所 市民局	北部まちづくりセンター 生涯学習課

「市長とドンドン語ろう！」 令和元年(2019年)5月21日 北区 植木公民館 意見交換内容 参加者：40名

No.	ご意見	回答	局	担当課
6	<p>(1) 町内の交通手段について これから先、高齢者で自動車免許を返上する方が多いと思うが、幹線だけでなく、地域の皆さんが気軽に町内を動けるような交通手段をしっかりと考えていただきたい。</p>	<p>〔政策局総括審議員〕 交通弱者のために自動運転を一つのキーとして活用できないか政策局を中心に検討している。全国的なものであり時間はかかるが、しっかりと考えていきたい。人口が少なくなっていくと不便さは避けられないので、自動運転に関わらず、さまざまな交通体系を整理するなかで一体的に考えていきたい。</p>	<p>政策局 都市建設局</p>	<p>政策企画課 交通政策課</p>
7	<p>(1) 交通弱者の交通手段について 私は障がい者の相談支援をしているが、障がい者がこれからも地域に出て行くときに、運転できない方、生活弱者といわれる方がおり、アクセスが悪いために働きに出られない、出かけられないというご意見が植木町では聞かれる。 北部東校区から3号線へのアクセスが悪いことで、閉じこもりがちになっているという課題がある。 今後、この熊本市総合計画にも書かれているように高齢化社会が待っているということもあるので、バスの運転手不足は重々承知だが力を貸していただけるとありがたい。 また 植木地域では交通交通機関を使えるのは3号線と208号線だけ。ほかにはバスも通らない。熊本市には、さくらカードもあるが、その恩恵を受けられるのはごく一部。そういうことから実は悲しい事態が起きており、若干近隣の町村に疎開を始めているという話もちろほら聞く。移動手段がなく買い物に行こうにも行けない。植木には8校区あるが、お店のない校区が6校区あり、相当な距離を移動しないと行けない。熊本市でもコミュニティバスを出しているが、どちらかといえば人口集中地域を回っており、本当の過疎地域には回っていない。俗に言う過疎バスを近隣町村は全部回している。対応を検討いただきたい。</p>	<p>〔市長〕 これからは多くの方が交通弱者になってしまう。今はまだ乗せていってくれる人がいても、20年後は乗せていってくれる人すらいなくなることが将来見えている。免許を返上して一番困るのが買い物。あるいは障がいのある方にとっては仕事に行くアクセスの手段がないということになる。 このことについて、例えば全国で実験が始まっているのがMaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）。スマートフォンで呼ぶとか、自動運転を進めていくとか、そうした実験が始まっており、東京オリンピックで自動運転の車が実用化される。さらにそれが進み地方でも使われることになると思う。そう考えると、そうした新しいテクノロジーを使って、交通弱者の移動手段を確保することは、東京といった都会だけではなく、植木や北部、西里、川上とか、いろんな地域の方に対して有効なのではないかと考えている。 バスの運転手が足りず、バス事業者もどんどん減ってきていることを考えると、多様な移動手段を使うといっても厳しい。乗合を近距離で走らせ、中長距離はもっと早く繋がる幹線をバスで走らせたり、JRを利用するということが現実的。例えば区役所でピックアップして、電車がちょうど着く時間に合わせてここを出発するとか、そういう工夫があるのではないかと考えている。そういった生活弱者の視点からも交通手段を真剣に考えていきたい。</p>	<p>都市建設局</p>	<p>交通政策課</p>
8	<p>(1) ゆうゆうバスについて 私たちの住んでいるところには12のサロンがあり、ゆうゆうバスを使おうと、1年間議論をしている。今年は計画から113%くらいに達したので、また来年もゆうゆうバスが動くことになる。私たちにとってはすごく努力をしているし頑張っているが、特に8月頃は心の重荷になる。頑張って1,000人を超えるよう努力はするが、少しお力を貸していただくとありがたい。現在、交通政策課は非常に熱心にやっただいており、心からお礼を申し上げたい。</p>	<p>〔都市建設局長〕 ゆうゆうバスを大和地区の皆様方で一生懸命利用していただいていることに感謝を申し上げます。1,000人という目標を立てて、皆さんでゆうゆうバスを守っていきましょうとお伝えしているところ。目標を持っていただくことが大事なので、交通政策課にも気軽にご相談いただければと思う。地域の声を聴いているので、正直にお伝えいただきたい。</p>	<p>都市建設局</p>	<p>交通政策課</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
9	<p>(1) ゆうゆうバスについて ゆうゆうバスについてのお願いであるが、3号線沿いからJR西里駅の方へ降りて熊本駅に行きたいと思っても、すぐに繋がるものがない。ゆうゆうバスをきめ細かく動かしていただき、高齢者でも利用できるようにしてほしい。 西里駅まで行けば、井芹川沿いに立派な遊歩道があるので、遊歩道も利用でき健康寿命という意味でも生き甲斐に繋がっていくと思う。 また、総合計画では、さくらカードについてあまり触れていない。高齢者がためらいなく免許証を返上して、さくらカードを使って移動できるようにしてもらえたらと思う。</p>	<p>〔都市建設局長〕 ゆうゆうバスを西里の方に、というお話だが、距離が長くなると、運行コストの問題や、運行頻度が落ちたりということもあり、検討しないと分からない。他のいろいろな制度もあるので、持ち帰り、交通の担当部署から改めて協議させていただきたい。</p> <p>〔市長〕 最上位計画なので、さくらカードなど、一つひとつの事業については記載していない。もともと、さくらカードは高齢者の社会参加を促進するためにスタートした制度であるが、高齢化の進展や健康寿命など社会情勢が変化して、さくらカードが使われなくなってきた。さらに、バスの利便性が悪くなったこともあり、さくらカードより車を使用する方が非常に多くなっているのが現状。 そこで、さくらカードをどうするかという話よりも、より高齢者が社会参加をしやすいようにするためにどうしたらいいかという視点で制度全体を見直すため、去年から外部の検討委員会でご意見をいただき、また、庁内でもプロジェクトチームを作って検討している。 例えば、先ほどの健康ポイントでいえば、ポイントが貯まって、電子マネーとしてバスや電車、タクシーでも使えるようにすれば、皆さんがもっと出掛けやすくなるのではないかと。 そのように、皆さんが活用しやすいように制度設計をしっかりとやっていきたい。ぜひ、こうすれば使いやすい、これくらいの負担は必要ではないか、といったご提案、ご提言をいただければと思う。</p> <p>-----</p> <p>【交通政策課 追記】 ゆうゆうバスは区役所への移動手段の確保及び交通不便地域の解消を目的として導入し、平成24年に6路線9系統で運行を開始したが、平成26年度まで運行していた北部ルート（北部総合出張所や西里駅、フードパル等経由）を含め、利用が少なかった路線は順次廃止となり、現在、植木ルートのみ運行している状況である。 また、公共交通空白地域・不便地域については、予約型乗合タクシーの導入を行っており、周辺には「ほたる号」が運行している。 一方で、バス路線やJR等の公共交通が運行している区域において、ご意見いただいたような国道3号沿いからJR西里駅へつながるような横方向の移動を可能にするネットワークは十分に形成されていない部分があり、今後、このような移動を可能とする手段の検討を進めていきたいと考えている。</p>	<p>都市建設局</p> <p>健康福祉局</p>	<p>交通政策課</p> <p>健康福祉政策課</p> <p>高齢福祉課</p> <p>健康づくり推進課</p>